### No. 1 法 人 名 公益財団法人愛媛県文化振興財団

- ①28年度決算においては、学会等の減少や国体プレイベント等の減免対象行事の増加による利用料金収入の減少、ひめぎんホール30周年記念事業の経費増加により、前期決算に比べて当期経常増減額の赤字額が大きく増加したほか、28年度の2次評価における指摘に対応して行った棚卸刊行物の評価方法の売価計上への変更及び有価証券(国債)の評価額の減少により、正味財産も大幅に減少した。これらは一時的なものであり、たちまち経営本体に影響を与えるものではないと評価するが、恒常的に収入が不足しており、文化振興事業の指標となっている図書販売収入や文化講座受講料収益も減少していることから、自主財源確保のためにも、対策を検討し、これまで以上に健全な経営に努めること。
- ②芸術文化支援事業の支援事業数は前期よりも伸びており、引き続き支援を継続し、文化や芸術の振興に努めること。
- ③プロパー職員が1名退職しているが、文化事業に携わる県職員の2名の派遣は継続しており、県の人的支援からの自立を図るためにも、プロパー職員の育成や雇用に必要な財源を確保すること。
- ④中長期経営計画において、平成13年に財団法人愛媛県県民文化会館と統合した際に準備された約3億円を毎年度約500万円を目安に活用して公益目的事業を実施するとの遊休財産の活用方針を明示している点は評価できるが、現状と課題を解決するための具体的な実施方策について触れられていないので、検討すること。
- ⑤他団体との協働に重点を置いて事業を実施しているとのことだが、今後も施設の集客増に 向けて他団体と連携して取り組むよう検討を行うとともに、引き続き、県内各地での事業 の展開に努めること。

# No. 2 法 人 名 公益財団法人愛媛県スポーツ振興事業団

- ①28年度決算においては、武道館や運動公園の利用料金収入の伸びにより当期経常増減額の 黒字額が増加するとともに、県財政支出依存度が次第に減少していることは評価できるの で、引き続き施設の利用拡大に努めること。
- ②スポーツ活動普及事業の参加者数が伸びており、国体終了後も引き続き、スポーツの裾野 を広げる活動の全県展開に注力されたい。
- ③えひめ国体を見据えた事業内容の見直しにより事業課長を配置するとともに、プロパー職員を新規採用する一方で、県派遣職員を1名減としているが、県の人的支援からの自立を目指して、今後も事業内容に見合う必要な人員確保に努めること。
- ④定年退職者の再雇用制度を創設し、再雇用職員の勤務形態、給与体系等について「再雇用職員等の就業等に関する規定」を設け、平成29年4月1日から施行していることについては、評価できる。

### No. 3 法 人 名 公益財団法人えひめ女性財団

- ①28年度決算においては、経常収益が伸びたものの経常経費の伸びもあり、前期決算に比べて当期経常増減額の黒字額が減少した。
- ②指定管理者となっている男女共同参画センターの利用者数がここ5年間で最少となっているものの、利用料金収入を含む経常収益は前期よりも増加しており、その点については評価できる。
- ③24年度から公益財団法人松山市男女共同参画推進財団と連携した共同事業を実施し、県市連携に努めていることは評価できる。なお、松山地域において実施する事業については、その目的や内容が公益財団法人松山市男女共同参画推進財団と共通する部分が多いことから、効率的な事業実施を図るため、適切な役割分担や事業の移譲等も含めた見直しに努めること。
- ④常勤役員を設置して、経営責任を明確化したことは、評価できる。
- ⑤多様化する利用形態に対応するため、Ehime Free-Wifi アクセスポイントを設置し、施設利用者の利便性向上と利用促進に努めていることは評価できる。

# No. 4 法 人 名 一般財団法人愛媛県廃棄物処理センター

- ①28年度決算においては、廃棄物処理料金収入の減少に伴い事業費(燃料費等)を圧縮したものの、減価償却費の増加により管理費は圧縮できなかったことから、当期経常増減額は赤字となった。また、県からの貸付金は少しずつ返済しており、借入金依存率は少しずつ低減しているものの、依然8割を超え、流動比率も1割程度で短期的な支払能力が低下している状況が続いていることから、引き続き、26年度をピークに減少している経常収益の確保及び経費節減に努める必要がある。
- ②引き続き、取引先拡大に向けた営業力や業績改善のための経営ノウハウ等必要な知識・能力を有した人材の登用及び法人経営の責任の明確化の観点から役員の常勤化の検討を行うこと。
- ③31年度を処理施設の稼働期限としているが、施設の必要性及び公益性等を勘案し、地域住 民など関係者との協議を踏まえ、適切に今後の方針を示すこと。

### No. 5 法 人 名 公益財団法人伊方原子力広報センター

- ①28年度決算においては、経常収益を微減にとどめ、経常費用を大幅に圧縮した結果、前期まで2期連続の当期経常増減額の赤字から、わずかながら黒字に転換できたことは評価できる。ただし、公益目的事業の費用を収益が上回っており、収支相償となっていないことから、29年度の公益目的事業に充当するなど、適切に処理すること。
- ②県及び伊方町からの受託事業である原子力講演会の参加人数や県受託事業の子ども放射線 出前セミナーの受講人数は、毎年伸びており、法人の設立目的である原子力及びその平和 利用に関する普及啓発に努め、着実に成果を挙げていることは、評価できる。
- ③法人による1次評価にもあるように、展示ホールについて必要性を勘案しながら計画的に修繕、更新を進め、時代に即した展示として利用者の拡大に資するよう努めること。
- ④中長期的経営計画について、事業を拡充するとした事項の具体的な内容について改めて検 討を行うとともに、法人の活動を継続するために必要な収支構造や保有財産等も含め、財 務計画に反映すること。

# No. 6 法 人 名 公益財団法人えひめ産業振興財団

- ①28年度決算においては、基本財産運用益の減少などで、引き続き42,745千円の当期経常増減額の赤字となったが、主にはファンド事業で過年度からの繰越金を事業に充当したことによるものであり、財団の運営に影響を及ぼすものではなく、経常費用の圧縮により、前期決算から赤字額が約3,000万円縮小していることは評価できる。なお、補助事業の終了に伴う国庫補助金の返還により、正味財産が4億8,000万円の減少となっているほか、29年度のファンド事業終了のため流動負債が増え、流動比率も大きく減少しているが、一時的なものであり、経営本体に影響を与えるものではない。引き続き、超低金利下での基本財産運用益の減収をカバーできる収益事業の強化が求められる。
- ②地域中小企業応援ファンド事業について、執行率が減少しているので、利用者のニーズを 見極めながら事業が継続できるよう対処すること。
- ③テクノプラザ愛媛の管理運営について、利用者数が大幅に伸びたものの、利用料金収入が 減少しており、インキュベートルームへの入居率の向上が求められる。
- ④各種研修にプロパー職員を参加させるなど人材育成に努めるとともに、県の人的関与は、 事業内容に応じて必要最小限となるよう兼務職員を2名減としたところであるが、引き続き、県派遣職員等の適正化に努めること。

### No. 7 法 人 名 公益財団法人松山観光コンベンション協会

- ①28年度決算においては、松山市の補助金や大神輿総練での雨天による桟敷席の売上減など経常収益が減少し、物産と観光展(札幌)の開催期間短縮により事業費を圧縮したものの、22,013千円の当期経常増減額の赤字へ転換したが、松山市の観光客数やコンベンションの開催件数は右肩上がりで伸びており、経常収益は減少しつつも、それに見合った事業を展開し、成果を出しているものと評価できる。今後は、自主財源の拡充を図るとともに、費用対効果を考えたより効果的な事業展開が望まれる。
- ②人的体制について、プロパー職員を1名増員するなど、持続可能な経営体制を維持するための取組みを行っており、今後も必要な人員確保に努めるとともに、職員の勤務状況等についての評価制度の早期実現に期待したい。
- ③中長期的経営計画については、コンベンションの誘致や集客に関し他施設との連携などの 検討を盛り込むことにより、今後、松山市を訪れる外国人観光客数の更なる増加に努める とともに、県内施設の集客増につながることを期待する。

### No. 8 法 人 名 公益財団法人愛媛県国際交流協会

- ①28年度決算においては、経常収益の6割以上を占める基本財産運用益が大きく減少し、在 県外国人相談支援事業、愛媛・ハワイ交流事業及び外国人日本語学習支援事業等の費用が 増加した結果、5,109千円の当期経常増減額の赤字となるとともに、一部公債の切替えによ り基本財産評価損を計上した結果、正味財産も大きく減少している。
- ②愛媛・ハワイ交流事業の成果指標であるハワイインターン生の学校訪問回数は順調に伸びているが、その他の事業の成果指標は悪化していることから、各事業の成果が現れるよう改善すること。
- ③基本財産については、債券の買替えなどにより、売却益の増加を図る取組みを行っている ことは評価するが、今後も運用益の大幅な増加は見込めない中、安定した運営を続けるた めには、適正な人員配置や事業内容の見直しが求められる。
- ④昨年度も指摘している、仮移転から16年が経過した国際交流センターの仮設建物からの移転について、必要な費用の積立てを含め、速やかに方向性の検討を行うこと。

### No. 9 法 人 名 公益社団法人愛媛県園芸振興基金協会

- ①28年度決算においては、実施事業の全てが公益目的事業である中、全農えひめからの出向による職員の増加により管理費が増加したものの、引き続き当期経常増減額の黒字を維持できていることは、評価できる。また、前期決算までは4期連続で正味財産の減少が続いていたが、28年度決算においては特定野菜等の価格差補給事業の補填金交付額の減少により、結果的に正味財産が増加した。
- ②前期に比べ、優良品目・品種への改植実施面積が約2倍弱に大きく増えており、引き続き、 農家の経営基盤強化に資する取組みを推進されたい。
- ③引き続き、プロパー職員が不在となっているので、継続的かつ計画的な事業運営のため、 中長期的な視野に立った育成に努めること。
- ④中長期的経営計画については、法人が直面する現状と課題及び今後の5年間における実施 方策について、可能な範囲で明記すること。

# No. 10 法 人 名 公益財団法人えひめ農林漁業振興機構

- ①28年度決算においては、農林漁業体感ツアー事業などの新規受託や林業機械の貸付収入の増加により、経常収益及び経常費用ともに増加した結果、引き続き当期経常増減額の黒字を維持していることは評価できる。
- ②県財政支出依存度が8割を超えていることから、今後も安定的に事業を受託するほか、自 主財源の確保についても検討すること。
- ③青年農業者等育成センター事業や林業労働力確保支援センター事業における相談件数及び 就業相談件数は、前期よりも伸びているものの、新規就農者数は前期を下回っており、今 後、他法人と連携し、農林水産業への就業者の増加につながる取組みの推進に努めること。
- ④現在、プロパー職員が不足しており、継続的・計画的に事業運営を行うための組織体制の 強化に向けて支障があると想定されることから、中長期的な視野に立ってプロパー職員の 育成や資質の向上などに努めること。
- ⑤農地中間管理事業の推進協定を農協と締結するなど、他法人との連携に取り組んでいることは評価できるが、担い手の農地利用集積率は28.4パーセントと微増にとどまっており、本県の地理的特性等の制約もあるものの、今後、更なる優良農地の集積の実績があがることを期待したい。

### No. | 11 | 法 人 名 | 公益財団法人愛媛の森林基金

- ①28年度決算においては、計画的かつ積極的な事業の推進により事業費が増加した結果、2期連続しての当期経常増減額の赤字となったものの、経営本体に影響を及ぼすものではないと評価する。ただし、今後も計画的かつ安定した事業執行のため、引き続き、収入確保に努めること。
- ②役員の常勤化については、赤字基調の中では難しいかもしれないが、昨年度も指摘したと おり、理事を兼務する職員の設置など、幅広く検討すること。
- ③県の兼務職員15名については、事業継続のため必要とのスタンスであるが、事業の公共性・ 公益性を踏まえた必要性について県民の理解を得られるよう、より丁寧な説明や情報開示 に努めること。
- ④一次産業活性化に向け、新規就業者の増加に向けた他法人との連携による取組みの推進に ついて、積極的に検討すること。
- ⑤中長期経営計画において、事業運営上必要な運転資金である約25,000千円を遊休財産の下限の目安とし、適切に活用していくことを明記している点は評価できるが、現状と課題を解決するためのより具体的な実施方策について記載すること。

# No. | 12 | 法 人 名 | 公益財団法人えひめ海づくり基金

- ①28年度決算においては、基本財産のうち、債券からリスクの低い定期預金への切替えに伴う売却益等により経常収益が増加したことに加え、管理費を圧縮した結果、大幅に当期経常増減額の黒字となったものの、前期決算と同様、公益目的事業の費用を収益が上回っており収支相償となっていないため、引き続き収益超過分を公益目的保有財産の積み増しや29年度の公益目的事業へ適正に充当すること。
- ②資産運用については、債券からよりリスクの低い定期預金への切替えを進めるなど、より 安全性を意識したものとなっているが、保有するアルゼンチン共和国債については、今後 も市場価格の大幅な変動が予想されるので、引き続き、市場の動向を十分注視すること。
- ③一次産業活性化に向け、新規就業者の増加に向けた他法人との連携による取組みの推進に ついて、積極的に検討すること。

### No. 13 法 人 名 公益財団法人愛媛県動物園協会

- ①28年度決算においては、悪天候などの影響で入園者が大幅に減少したことにより事業収益が減少したため、積極的に経費の節減に努めたが、前期の当期経常増減額の黒字から14,213千円の赤字となったことから、当初の予算どおり、大型遊具購入積立資金を取り崩して補填した。また、正味財産比率がここ数年減少傾向にあることから、経営の基盤を強化すべく、適切な管理運営に必要な経費について県の担当課と協議するとともに、中期経営計画にあるように、SNSツールを活用した広報や営業力の強化など、入園者及び収入の増加に努めること。
- ②28年度は、新たに無料送迎バス事業を受託したほか、ホームページやフェイスブック等を 活用し情報発信するとともに、まちなかズートークや移動動物園など園外でのPR事業を 実施したほか、県が実施する動物園PRキャラバン隊へ協力するなどの取組みについては、 評価できる。
- ③他団体とも連携して集客増に取り組むよう検討を行うとともに、9月に委嘱した「とべ動物園魅力向上戦略検討事業総合プロデューサー」の意見や同月に設置した「とべ動物園魅力向上戦略検討委員会」の議論の行方も注視し、天候に左右されない安定的な集客の確保に努めること。また、昨年度末に創設した「とべ動物園魅力向上基金」も活用し、ハード・ソフト両面から魅力向上に向けた取組みについて検討すること。
- ④県からの獣医師の派遣については、法人の公益性や経営状況を勘案した上で見直すべき課題であることから、将来的にはノウハウ等を継承し、プロパー化するよう引き続き取り組むこと。
- ⑤中期経営計画において、現状と課題を解決するための具体的な実施方策を検討すること。

# No. 14 法 人 名 公益財団法人愛媛県埋蔵文化財センター

- ①28年度決算においては、西日本高速道路株式会社からの新規受託等により経常収益が増加するとともに、管理費の圧縮に努めた結果、前期よりも多い7,623千円の当期経常増減額の黒字となったことは評価できる。今後も事業量が年々減少していくことが予想される中、引き続き関係機関との連絡調整を密にして、受託事業の安定的な確保に努めること。
- ②公益目的事業費を収益が上回っており、収支相償となっていないことから、公益目的保有財産に係る資産取得資金へ繰り入れるなど、適切に対応すること。
- ③四国他県や松山市埋蔵文化財センター等との共催により企画展を開催するなど、埋蔵文化 財保護思想の普及啓発に積極的に取り組んでいることは評価できるので、今後とも他の団 体と連携しつつ、埋蔵文化財の保護思想のかん養と普及に取り組むこと。

### No. | 15 | 法 人 名 | 公益財団法人愛媛県暴力追放推進センター

- ①28年度決算においては、経常収益及び経常費用ともに微減し、前期よりも多い930千円の当期経常増減額の黒字となっており、新たに導入した郵便局の現金納入袋やゆうメールスタンプ、フェイスブックを含む各種媒体の活用やイベントの開催等の多様な広報活動を実施するとともに、継続した賛助会員獲得活動により賛助会費が増加している点は、評価できる。
- ②不当要求防止責任者講習の開催や組織支援の回数が前期よりも伸びており、今後とも、暴力団排除活動の中核としての重要な役割を果たすべく、積極的な活動に取り組むこと。

# No. 16 法 人 名 松山空港ビル株式会社

- ①28年度決算においては、空港利用者は287万人強と3年連続で過去最高を更新したものの、利用客向けに設置した県産材を活用したベンチ等のためイベントスペースが縮小されたことによる売上高の減少、職員数の増に伴う人件費の増加等により、前期よりも経常利益及び当期純利益は減少したが、依然黒字を計上していることは評価できる。なお、設備投資による特別損失を計上しているが、計画的な改修によるものであり、経営本体へ影響を与えるものではない。
- ②ビジネスラウンジやレストラン、ターミナルビルのトイレ等の改修、館内照明のLED化などの設備投資により、利用者の快適性・利便性の向上に努めており、更に魅力ある空港づくりに取り組むこと。また、11月上旬にソウル便が再開されたことから、免税売店の売上高の伸びを期待する。

# No. | 17 | 法 人 名 | 愛媛エフ・エー・ゼット株式会社

- ①28年度決算においては、前期に開催した「トミカ博」の反動等により売上高が減少したが、 その影響を最小限にとどめ減収増益となり、安定して当期純利益を計上していることは評 価できる。
- ②「アイテム部門」では、あいテレビとの共催により「チームラボアイランド 学ぶ!未来 の遊園地」を開催するなど集客に取り組んだほか、「アイロット部門」では、ビジネスオフィス等の入居促進を図るとともに、輸出商品の売上げの増加に努めていることは評価するが、成果指標としている施設入居率や展示場稼働面積、アイテムえひめ来場者数について、いずれも前期に比べて減少しているため、更なる施設の利用促進を図るべく、営業活動の強化に努めること。
- ③目標管理を含む人事考課制度の本格運用を開始しており、プロパー職員の更なる育成に努めるとともに、インセンティブを適切に働かせることで、業績向上に繋がることを期待する。

## No. 18 法 人 名 松山観光港ターミナル株式会社

- ①28年度決算においては、前期より建物賃貸事業や駐車場運営事業による収入が減少したものの、売上原価の圧縮等により減収増益となり、安定的に当期純利益を計上していることは、評価できる。
- ②広告収入等の増大に努めるとともに、来島海峡クルージング事業の実施や、地元行事への施設開放など、知名度の向上に取り組んでいることは評価できる。国体終了後においても、民間イベント開催への協力などにより、関係機関とも連携し、更なる利用客数の増加に努めること。
- ③今後は、施設の経年劣化による修繕の増加が見込まれることから、計画的な実施に努める こと。

# No. | 19 | 法 人 名 | 南レク株式会社

- ①28年度決算においては、公園利用者数の減少などにより、売上高が減少したが、経常利益 はおおむね昨年度並みの額を確保するとともに、当期純利益も確保できたことは評価でき る。
- ②28年度は、全体として公園利用者数が減少したが、南レクジャンボプールの利用者は大幅 に増え、「えひめいやしの南予博2016」の南レク公園主会場となった南楽園においても前期 を上回る利用者を獲得しており、継続して利用者を確保するための取組みを行うこと。
- ③四国Cルート観光協議会・共通券の販売など他団体との連携を継続することに加え、自主 企画事業の充実強化、「和」を意識した取組み、外国人観光客の受入れ等による魅力向上を 図るとともに、積極的な営業活動による利用者の増加を図り、自主財源の確保に努めるこ と。

### No. 20 法 人 名 愛媛県社会福祉事業団

- ①28年度決算においては、委託料収入の増加等により事業活動収入が増加した一方、事務費及び事業費を圧縮した結果、経常収支差額を152,927千円計上し、前期に比べ増加していることは評価できる。
- ②初任給の引上げや県に準じた給料表の導入、勤務成績に応じた昇給の実施等、正規職員に対する処遇改善を行ったことに加え、嘱託職員の正規職員への登用、プロパー職員の各役職への登用等や、3施設に新たに支援課を設けるなど、組織の充実を図る取組みを行っていることは評価できる。
- ③施設の環境改善のため、老朽化が進んでいた施設の大規模改修や、緊急性の高い修繕を行 うとともに、経費削減のため照明器具のLED化にも取り組んでおり、引き続き利用者へ のサービス向上に努めること。
- ④えひめ大会終了後も、愛媛県障がい者スポーツ協会事務局が行っている障がい者スポーツの普及・啓発に引き続き取り組むこと。

### No. 21 法 人 名 愛媛県土地開発公社

- ①28年度決算においては、委託料収入が減少したものの、人件費などの一般管理費を圧縮した結果、前期決算よりも少ないながら経常利益を維持していることは評価できる。
- ②事業量の減少に伴い、県派遣職員を1名削減して適正な人員配置を行うとともに、大型プロジェクトの推進に当たり公社プロパー職員を適材適所に配置するなど、用地補償に関する高い専門性を持ったプロパー職員の活用を行っていることは評価できる。
- ③国や県等からの受託事業のみを行っていることから、今後の安定的な経営のため、事業量 の確保に努めるとともに、今後は現在受託している大型プロジェクト終了後のあり方につ いても、検討を進めること。

# No. 22 法 人 名 愛媛県住宅供給公社

- ①解散に向けた残務事務のみを行っているところであるが、28年度決算においては、一般管理費を圧縮した結果、434千円の当期純損失となり、剰余金期末残高は9,602千円となった。
- ②今年度末の解散に向け、非分譲資産の公図訂正を早期に完了させるなど、適切に手続を進めること。